

三陸沿岸道路（階上町）の設計・用地調査説明会を開催します

三陸沿岸道路（階上地区）については、今年1月24日（火）に測量等土地立ち入り説明会を開催し、その後、測量・地質調査・道路設計の作業を進めてきました。この度、道路整備に必要な用地範囲を決定する基本設計が完了しましたことから、設計・用地調査説明会を開催することになりました。

本説明会は、土地所有者とその周辺の方々に対し、道路設計及び用地調査の内容等を説明するとともに、今後の用地取得に向けた大きな第一歩となることが期待されます。

■開催時期：平成24年7月2日（月） 18：30～

■会場：ハートフルプラザ・はしかみ

（三戸郡階上町大字道仏字天当平1-182）

○復興道路（三陸沿岸道路）については、被災地の早期復興を図るリーディングプロジェクトとして早急な整備が求められていることから、国と地元自治体が連携を図り、事業のスタートダッシュと一日も早い完成に向けて動き出しています。

○今回の設計・用地調査説明会は、土地所有者とその周辺の皆様に対し、道路の設計内容や必要となる用地範囲、今後実施する用地調査の内容について説明するために開催するものです。

《 発表記者会：青森県政記者会、建設関係専門誌、津軽新報社 》

問 い 合 わ せ 先

国土交通省 東北地方整備局 青森河川国道事務所

電話番号：017-734-4521（代表）

副 所 長 樋口 和則（内線 205）

調査第二課長 外崎 高広（内線 451）

【青森河川国道事務所 ホームページ】 <http://www.thr.mlit.go.jp/aomori/>

道路ができるまで

1 道路の計画

交通量や混雑状況を調査し、地域に必要な道路について計画します。



2 計画の説明 (土地立入了解)

計画が決まると関係者に説明を行い協力を求めます。



3 路線測量・地盤調査

道路をつくるため必要な資料の収集・調査・図面の作成を行います。



4 道路の設計

測量図面や収集した資料をもとに利用しやすい道路や橋等の設計を行います。



5 設計の説明

関係する方に道路の設計について説明を行い、設計について了解をいただきます。



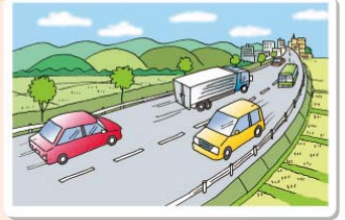
6 用地巾杭設置

設計に基づき道路建設に必要な用地の範囲を示す杭を打設します。



11 完成(供用)

計画から工事までいろいろな方の協力によって快適な道路ができあがります。



10 工事

設計に基づいて道路や橋をつくります。



9 工事の説明

工事の方法、期間、交通処理などの説明を行います。



8 用地価格の交渉 (契約・支払い)

用地調査結果をもとに地権者と価格等について交渉を行い、契約合意を得た後、補償金の支払いを行います。



7 用地の調査

道路建設に必要な土地・建物の調査を行い、用地境界確認のため、立合をお願いします。



現段階はここです

設計・用地調査説明会 位置図

